

# 平成30年度小田原市職員採用試験（後期）案内

—市民の力で未来を拓く希望のまち—

小田原市の採用は「人物重視」

市民のために・・・

情熱と熱意をもって 職務に取り組む

自ら考えて行動する

課題や目標に果敢に チャレンジする

ことができる人の受験をお待ちしています！

## 1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分	受験資格（※1）	採用予定人員	
消防職	平成4年4月2日以降に生まれ、別に定める条件（※2）を満たす人	5人程度	
建築技術	昭和53年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名	
技能労務職 （清掃・道水路作業など）	昭和53年4月2日以降に生まれ、準中型免許以上、車両系建設機械運転者、二級自動車整備士以上のいずれかを有する（見込む）人	若干名	
育児休業代替 任期付 （※3）	一般事務	昭和33年4月2日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が5年以上（※4）あり、パソコンの基本操作ができる人	若干名
	保育士	昭和33年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が3年以上（※5）ある人	若干名
	栄養士	昭和33年4月2日以降に生まれ、栄養士の資格を有する人	若干名

## 受験資格に係る注意事項

### ※1 (全試験区分共通)

**(1) 平成30年度前期日程で受験された人は、同一職種での受験はできません。**

(2) 中学校在学中(卒業見込みを含む)の人は、受験できません。

(3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条の規定に該当する人)は、受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(4) 外国籍の人も受験できます。ただし、平成31年4月1日において就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

### ※2 (消防職：別に定める条件)

消防職の受験資格は、次の両方の条件を満たす人を対象とします。

(1) 採用後おおむね1時間以内で通勤可能な人

(2) 次の身体的条件を満たす人

ア 身長 男子160cm以上 女子155cm以上

イ 体重 男子50kg以上 女子45kg以上

ウ 視力等 両眼とも裸眼視力0.6以上又は矯正視力1.0以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

エ 聴力 左右とも正常であること

オ その他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であり、言語が明瞭で、十分発声ができること

### ※3 (育児休業代替任期待)

育児休業代替任期待職員とは、育児休業を取得する職員(任期の定めのない職員)の代替として任期(雇用期間)を定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。

任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね1~2年程度となります。

採用試験合格者は採用名簿に登録され(登録期間は3年間)、育児休業取得者の状況により順次採用となります。ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定より少なかった場合は採用されないこともあります。

### ※4 (一般事務(育児休業代替任期待)：職務経験が5年以上)

常勤の職員として民間企業などに勤務した経験が、平成30年9月1日時点で5年以上ある人が対象となります。複数の民間企業などに勤務した経験(1年以上継続したものに限り)があり、通算の経験が5年以上ある人も対象に含まれます。

### ※5 (保育士(育児休業代替任期待)：勤務した経験が3年以上)

保育士の資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として、保育所または幼稚園に勤務した経験が、平成30年9月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の保育所または幼稚園に勤務した経験(1年以上継続したものに限り)があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含まれます。

## 2 試験日程

※ 職種により試験日程などが異なります。

試験日や会場、試験内容などは予定です。応募人数などにより変更する場合がありますので  
ご注意ください。

### ■ 消防職・技能労務職

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	体力測定 適性検査①	10月25日(木)	小田原アリーナ
第2次試験 (第1次試験合格者)	グループワーク 適性検査②	11月10日(土)、11日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
	個別面接	11月17日(土)、18日(日)のいずれか指定する日	
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	12月中の指定する日	

### ■ 建築技術

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	個別面接 適性検査①	10月20日(土)、21日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	グループワーク 適性検査② 専門試験	11月10日(土)、11日(日)のいずれか指定する日	
	個別面接	11月17日(土)、18日(日)のいずれか指定する日	
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	12月中の指定する日	

### ■ 【育児休業代替任期付】一般事務・栄養士

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	個別面接 適性検査	10月20日(土)、21日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	11月中の指定する日	

### ■ 【育児休業代替任期付】保育士

	試験内容	試験日	試験場所
試 験	個別面接 適性検査	10月14日(日)	小田原市役所
	実技試験	10月19日(金)	市内保育園

### 3 申込手順と方法（※ 職種により提出方法が異なります。）

- ▶ 建築技術、技能労務職、【育児休業代替任期付】一般事務・保育士・栄養士  
電子申請（手続き①）と申込書提出（手続き②）との両方が必要となります。  
一方のみでは、**申込完了とはなりません**のでご注意ください。



#### 《 電子申請（手続き①） 》

＜小田原市のホームページ＞ から「小田原市職員採用試験（後期）の案内」を参照し、電子申請・届出システムから申込みを行ってください（利用者IDの登録は不要）。  
※携帯電話、スマートフォンなどをご利用の方は、以下の2次元コードをご利用ください。

#### 受付期間

平成 30 年 9 月 10 日（月）午前 9 時から 9 月 24 日（月・祝）午後 5 時まで



携帯電話



スマートフォンなど

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。

#### 《 申込書提出（手続き②） 》

##### 1. 提出書類

###### ・ 申込書

（本人自筆、署名、写真貼付 [申込日前 3 か月以内に撮影したもの、縦 4 cm×横 3 cm、上半身、脱帽、正面向き、写真裏面に必ず氏名記入]、指定の用紙又は指定様式を両面印刷 [A4 サイズ] したもの）

##### 2. 提出方法

###### 建築技術、技能労務職、【育児休業代替任期付】一般事務・保育士・栄養士

- ・ 郵送あて先 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 小田原市企画部職員課人事研修係あて  
※「採用試験申込書在中」と記載の上「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。
- ・ 持参の場合 提出受付場所は、小田原市役所 3 階職員課（赤通路）です。

#### 受付期間

郵送の場合：平成 30 年 9 月 23 日（日）消印有効

持参の場合：9 月 10 日（月）から 9 月 21 日（金）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土、日、祝日を除く）

必ず手続き①・手続き②の両方の手続きを行ってください。



## 5 体力測定の内容

消防職	運動の基礎的な要因である敏しょう性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定をします。
技能労務職	

## 6 試験結果の開示

試験の結果については、受験者本人の口頭による開示の請求ができます。電話やはがきなどによる請求では開示できませんので、受験票または顔写真付き身分証明書を持参し、事前に職員課（0465-33-1241）までお電話でご連絡いただいた上で、受験者本人が直接職員課（3階・赤通路）までお越しください。

開示項目	開示期間	開示方法
適性検査及び専門試験の得点など	合否の発表の日から1月間	閲覧

## 7 給与及び勤務条件

### (1) 給与（一般事務の場合）

高等学校の新規卒業者	168,311 円/月（地域手当含む）
大学の新規卒業者	199,983 円/月（地域手当含む）
民間企業など職務経験者 （※支給例 30 歳・職務経験 8 年）	233,367 円/月（地域手当含む）

※このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

※消防職、技能労務職、育児休業代替任期付職員では初任給が異なりますので、確認を希望される方はお問い合わせください。

### (2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

休暇 年次休暇年間20日付与（採用1年目は15日）、特別休暇、介護休暇など

※ 給与及び勤務条件は平成30年4月1日時点のものです。配属先や給与改定などに伴い変更になる場合があります。

※ 勤務条件について、職種により勤務時間が異なる場合があります。

## 8 注意事項

- (1) 書類不備の場合は、受け付けません。特に受験資格に係る項目の記載もれには注意してください。
- (2) 申し込み受付後は、申込書などの書類は一切お返しできません。
- (3) 申し込みを受け付けた人に受験票を発送します。10月8日（月・祝）までに受験票が到着しない場合には、**10月9日（火）**に職員課にお問い合わせください。（消防職は、申込書を提出いただいた際にお渡しします）
- (4) 第1次試験の受験案内（集合時間・集合場所など）については、受験票に記載してあります。
- (5) 受験資格がない、または申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 試験日時や会場、試験内容などは予定ですので、変更する場合があります。
- (7) 平成31年4月1日付採用予定ですが、状況により、平成31年4月1日より前に採用する場合があります。

## 9 採用説明会（消防職）

職員採用試験を実施するに当たり、消防職で受験を考えている皆さんを対象とした説明会を実施します。

なお、説明会への参加の有無が採用試験の選考に影響を及ぼすことは一切ありません。

- (1) 日時 平成30年9月12日（水）午後2時から（午後1時45分開場）
- (2) 場所・定員 小田原市消防本部2階講堂（小田原市前川183-18）・130人（予約制・先着順）
- (3) 申込方法 9月3日（月）午前9時から9月11日（火）午後5時まで、<小田原市のホームページ>→<トピックス> →「小田原市職員採用試験（後期）説明会の開催」の電子申請・届出システムで受付ます。
- (4) その他 採用説明会は消防職のみの実施となります。  
採用説明会終了後に、申込書を提出いただくことも可能です。ただし、申込者が多数の際は提出までにお時間をいただく場合があります。

## 10 業務内容紹介（技能労務職）

### 【清掃作業】

安全に配慮しながら、毎日排出されるゴミの迅速な収集と家庭ごみの受入れなどを行っています。清掃車の点検・整作業も重要ですので、自動車整備士資格を有している人からの申し込みもお待ちしております。



※写真で紹介している業務内容は一例です。

### 【道水路作業】

市が管理する道路は約1,000km、河川は58本あります。誰もがいつでも安心して利用できるように維持管理しています。



※写真で紹介している業務内容は一例です。

その他の情報（職務内容、過去の試験結果など）は、市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

職務内容など、ご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

小田原市 企画部 職員課 人事研修係

- ◆住所 〒 250-8555 小田原市荻窪300番地
- ◆電話 0465-33-1241
- ◆ホームページ  
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/staffin/saiyou/>